

行事や情報の紹介

文化財防火訓練

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機に文化財防火デーが制定され、訓練を実施するようになりました。

毎年1月下旬に訓練を実施しており、令和元年度は令和2年1月26日（日）に岬町孝子地区にある「高仙寺」において訓練を実施しました。

消防署員や婦人防火クラブと共に、高仙寺関係者より水消火器を使用しての初期消火を実施し、現場到着後ホース延長、消防署員・婦人防火クラブと同時に一斉放水を実施し、消火完了するまでのなるべく実践に近い形で訓練をしています。また、消防団・消防署員・婦人防火クラブが連携しながら消防知識や技術を取得し、地域防災力の向上に努めています。



【上記以外の活動内容】

- ・各種訓練（消火訓練、規律訓練等）、消防出初式、防火パレード、年末夜警等

【入団要件】

- ・当該消防団の区域内に居住若しくは勤務する方
- ・年齢18歳以上の方
- ・志操堅固で、かつ身体強健な方